

『放課後等デイサービス自己点検及び評価シート』

作成日： 2023年 5月 25日

事業所名： オ リ ー ブ

| | | 現在の取組内容・今後の改善目標（内容） |
|--------------|---|--|
| 1 環境・体制整備 | ①支援内容にあった指導訓練室・相談スペース等の確保 | 生活訓練室、TVやキーボード等遊びの部屋とは別に、自立課題や宿題のための学習室は集中できるように机を配置しています。事務所併設の相談スペースも、課題やPC使用、カームダウンの場として使うこともあります。 |
| | ②職員の専門性・配置数 あい・さかいサポートリーダーの配置の有無 | 管理者・児童発達支援管理責任者1名(兼)、保育士2名、児童指導員5名、を配置しています。あい・さかいサポートリーダー、強度行動障がい支援者養成研修(実践研修)修了者各1名配置あり。 |
| | ③送迎体制・添乗員の確保 | 安全面に考慮し、送迎時は添乗配置を基本としています。下校時間が重なる場合等、やむを得ず単独での送迎もあります。 |
| | ④合理的配慮の視点に基づく環境整備 | その日の活動は、基本的に各々が自主的に決めています。個々の特性に応じて、カード選択式・手書き等のスケジュールを使用し、自分でその日の予定を立てられるようサポートしています。昨年度より視覚障害児を受け入れることとなったため、視覚支援学校の協力を仰ぎ、スケジュールカードに点字を貼付したものを作成。荷物置き場・タオルかけ等は、定位置を確保。他児は顔写真で分かりやすく提示しています。発信の苦手なメンバーには要求ボードを作成し、カードコミュニケーションが可能なようにしています。 |
| | ⑤職員の健康診断の実施 | 年1回実施。R3年度より非常勤職員も含め事業所健診として実施。インフルエンザ予防接種は補助を出し接種を実施しています。また、堺市の新型コロナ対策の高齢者施設等集中的検査を実施し感染予防に努めています |
| 2 業務改善 | ①アンケート等による利用児・保護者のニーズの把握とフィードバック | 年1回保護者向け・従業員向けアンケートを実施。9割超の方から回答あり、満足度・支援の提供について高評価をいただいています。地域交流や保護者会等、コロナ禍では難しかったことや、非常時等の対応マニュアルの周知等は十分でない部分もあり課題となっています。 |
| | ②職員の支援技術の向上・虐待防止等の研修 (障害児通所支援事業者育成事業利用の有無) | 職員の新規採用時には、研修を実施し障害特性や障害者虐待防止法等、基本的な姿勢や考え方を学んでから支援にあたってもらうようにしています。H30年・H31年・R4年度と障害児通所支援事業者育成事業を利用し、個別の困難ケースや処遇改善等アドバイスをいただきました。 R5年度も同事業の利用が決定いたしました。 |

| | | |
|---------------|---|--|
| | ③虐待防止等のための責任者を設置 | 虐待防止のための責任者を設置し、日頃より障害特性の理解を深め、人権意識を高められるよう心がけています。 |
| | ④利用児、保護者からの苦情や意見への対応及び事業運営への反映 | 利用児の様子や保護者からの意見については、すぐにスタッフ間で共有し方向性を確認して対応できるようにしています。情報共有とともにスタッフ会議での意見交換等でより良い支援体制が取れるようにしています。 |
| 3 適切な支援の提供 | ①児童発達支援管理責任者による放課後等デイサービス計画の作成（アセスメント・利用児及び保護者の意向確認・計画案の作成・会議開催・計画の保護者への説明及び交付） | 見学・体験を経て、本人や保護者の希望等をお聞きしています。契約時には成育歴等のていねいな聞き取りも実施し、事業所で用意したサポートブックへの記入をお願いし、支援計画を作成しています。相談支援事業所のケアプランをお持ちの方には提供をお願いしています。利用開始当初は保護者・学校との連携を密にして支援計画についての修正も柔軟に行うようにしています。スタッフ会議での情報共有や1か月後の見直しを実施しています |
| | ②モニタリングの実施、計画の見直し | 6ヶ月に1回実施。活動の様子や支援の状況を確認し、達成度を振り返り、次の目標設定につないでいきます。面談での聞き取りを基本としていますが、就労等により面談が困難な場合は電話でとることもあります。 |
| | ③個別の課題に対応した活動内容・プログラム | 利用者自身が個々にスケジュールを作成し、その日の活動を決めています。学校の宿題やプリント類の取り組みのサポートをしたり、個別の自立課題については保護者・学校との連携により設定しています。長時間活動の日には、クッキングや買い物学習等、自立生活支援のプログラムを実施しています。 |
| | ④ミーティング等の実施 | 日々の活動前に情報確認を実施。（グループライン等活用）1～2ヶ月に1回、スタッフ会議を開催。事前に個人別に「気になること」「困っていること」を書き出すようにし、出席できないスタッフの声も反映できるようにしています。会議録により対応を共有しています。 |
| | ⑤支援内容の記録 | 活動日には、個別に活動報告書（複写）を作成し、その日の様子を保護者に伝え、事業所では個人名ファイルに綴じて保管しています。保護者との双方向の連絡は連絡帳の他、メールやラインでのやり取りも多くなっているため、記録を残し確認できるようにしています。 |
| 4 関係機関との連携 | ①サービス担当者会議への参加（障害児相談支援事業所との連携） | 昨年度は3回、サービス担当者会議・学校でのケース会議等に参加。内1回は要保護児童対策地域協議会としての開催でした。会議では、学校での様子や、他事業所での過ごし方のほか、進学に向けての気になる部分の確認等、有意義な情報交換ができています。コロナ禍で人の行き来が難しかったこともあり、相談支援事業所からは主に電話でのモニタリング等で情報提供をおこなっていました。今年度は、来所いただいで連携が再開できればと思っています。 |

| | |
|---|--|
| ②学校との連携 | 利用開始前には、事前に連絡を入れ学校に赴き送迎等の確認をさせていただいています。日々の学校迎えの際には、引継ぎを受けたり、事業所での様子をお伝えしたりしています。ご家庭との連絡が取りにくいケース等は、学校・事業所が連携して情報共有し、必要に応じて支援コーディネーターの先生とも情報を共有させていただくようにしています。要対協対象児童のケースでは、当事業所が保護者支援を担うこととなったため、モニタリング時の情報提供等、学校との連携を密にしています。 |
| ③他の放課後等デイサービス事業所、障害福祉サービス事業所等との連携 | 担当者会議時等に限らず、必要に応じて学校迎えの時や電話等にて、活動の様子や体調の変化、支援についての情報交換をしています。ご家庭の支援が必要なケース等は、基幹相談支援センターや相談支援事業所につなぐなど、支援体制を築くようにしています。 計画相談の事業所とは定期的に情報共有をしています。 |
| ④（特に医療的ケアを必要とする利用児について）主治医や協力医療機関等との連携・連絡体制 | 導尿等、週3日訪問看護を利用の児童が在籍していますが、事業所では、おむつ交換や清拭等のケアだけとなっています。てんかん等要観察の利用者は複数名在籍のため、保護者と連携し事業所でも発作記録を残しています。発作時の様子は詳細に報告し、保護者から受診や内服薬の報告を受け記録しています。 |
| ⑤学校を卒業する際の就労移行支援（引継ぎ等）、就学前施設との連携（情報共有・引継ぎ等） | 高3生の卒業に際し、オリーブでの活動のようすや本人の障害特性・コミュニケーションの取り方、興味や関心のあること、配慮事項…等引継ぎ文書を作成し、保護者にお渡ししました。保護者を介して生活介護事業所にお届けし活用いただいているとのことです。 |
| ⑥「あい・ふあいる」の活用 | 保護者の方から「あい・ふあいる」を通じての情報提供や、こちらからも提示を求めたこともなく、十分活用できていない状況です。卒業後の年金申請時等、あれば活用できるツールなので、面談時等に各家庭での記載状況の確認等、活用に向けた声掛けをしています。 |
| ①事業所で実施している支援（支援内容、プログラムなどを記載してください。） | 平日は、それぞれがスケジュールを作成し、宿題や課題を済ませています。低学年の子たちは「かくれんぼ」や「だるまさんがころんだ」などの小集団での遊びをしたり、ゲーム・タブレット等の個別遊びの他、長時間活動の日には、製作等の創作活動やクッキングに取り組んでいます。コロナ禍でここ数年は健康福祉プラザのプール利用はできていませんが、金岡公園体育館の障害児向け開放の参加や近くのザビエル公園で体を動かしています。 電車好きの子が多いので、電車ウッチングをかねての散歩に出かけることもあります。 |

| | | |
|-----------------|------------------------------------|---|
| 5 保護者への説明責任等 | ②運営規程、支援内容、利用者負担の説明 | 見学時に、活動の様子や支援グッズ等具体的な内容を説明させていただいています。また、契約時に、重要事項説明書、利用者負担、サービスの内容等についてご説明しています。運営規定や重要事項説明書の変更時には、書面にて通知しています。支援内容、利用者負担等の説明については、実施した保護者向けアンケートでは、今年も全員から「はい」との回答が得られています。 |
| | ③保護者からの相談への適切な対応、必要な助言 | 日々の活動報告書とは別に、連絡帳やラインを通じて保護者からの相談を受けることが多く、丁寧な返事を心がけています。事業所として情報不足の件に関しては、情報収集や関係機関の助言を得るようにしています。連絡帳は、困りごとや学校や家庭での様子などを伝えていただけるので、双方向のツールとして活用できています。 |
| | ④会報の発行等による活動内容や行事予定等の定期的な発信 | 月末までに翌月の予定を載せた「オーリーブらんど」を発行。オーリーブでの様子や外出予定・クッキングのメニューなどをお知らせし準備物等の呼びかけをしています。イレギュラーな外出時には事前にスケジュールやお出かけ情報を持ち帰っていただき、見通しを持って参加できるようにしています。外出時にはその日の様子の写真を掲載した報告を持ち帰っていただくようにしています。 |
| | ⑤日々の支援内容、利用児の様子、おやつ等の保護者への報告 | 毎日、個別に活動報告書(複写)を作成し、支援内容・学校からの連絡事項・おやつや食事・おこづかいの記録・排泄・活動中のようす…などを報告しています。送迎時に引継ぎや聞き取りをするようにしています。気になること等あれば、メールや電話での報告もしています。 |
| | ⑥おやつ代等実費徴収している費用に係る領収書の発行、精算報告 | おやつ代は事業所の活動経費の中から出しているのご負担はナシです。長時間活動時のクッキング代はその都度、1回につき300円実費徴収し領収書を発行しています。「オーリーブらんど」に精算報告を掲載しています。 |
| | ⑦身体拘束を行う場合の決定手順、利用児・保護者への説明、計画への記載 | 現在は対象者なしです。契約時の重要事項説明書等の確認時にやむを得ない状況時に限り、身体拘束を行うこともあることなど伝えていきます。対象者には決定手順や、利用児への説明や計画への記載等実施するようにします。パニックになった際の対応として、安全確保のため他の利用者を離す、カームダウンできるように刺激を排除する等、必要な配慮をスタッフ間で共有しています。 |
| | ⑧個人情報の適切な取扱い | 契約時に「利用契約における個人情報使用同意書」を作成するとともに、職員の雇用契約書にも職務上知り得た個人情報については退職後も続く守秘義務があることを厳しく伝えていきます。 |

| | | |
|-------------|---|---|
| 6 非常時の対応 | ①緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等の整備と職員、保護者への周知 | 契約時に緊急時フローチャート(病気・けが/地震・台風)をお渡しています。また台風等の緊急対応が予測される場合には、改めてお知らせを入れたり、メール連絡で対応させていただいています。緊急時対応マニュアル、事故対応マニュアル、感染症等、各種マニュアルを整備し、職員には回覧をしたうえで、常に見ることができるようにファイルを事務所に配置しています。保護者への周知については、マニュアルを作成していることはお伝えしていますが、現状では中身まではお伝えできていません。 |
| | ②非常災害の計画策定、避難・救出・その他必要な訓練の実施 | 非常災害の計画策定後、職員体制や利用者の変化があるため、年度ごとに非常時の役割分担表・救護用利用者等一覧等を修正しています。コロナ禍の中、昨年度は避難訓練の実施が難しかったこともあり、紙で作るコップやお椀、ゴミ箱等、被災時のグッズ作りに取り組みました。 |
| | ③ヒヤリハット、事故の事案を収集し再発防止等について事業所内において共有 | 事事故案というより、発信の弱いメンバーの不快の表出や注意喚起が問題行動となっていることが多く、特に多量飲水のお子さんもあるので、情報共有し環境を整えるようにしています。ヒヤリハットは回覧し、スタッフ会議等で具体的な再発防止策を話し合うようにしています。 |
| | ④サービス提供中の事故を防ぐための取組等 | 過去には、ソファの手すりや荷物置き場のラックから落ちての負傷等あったため、室内のレイアウトを変更し危険回避を行っています。二次障害としてのパニックを起こさないよう、声かけ等の環境整備を心がけています。 不穏な様子があれば、いち早く察知し、対応できるように日頃スタッフ間で情報共有をしています。 |
| | ⑤感染症対策の実施 | 来所時の手洗い・アルコール消毒・検温は習慣づけられています。スタッフは堺市実施の集中的PCR検査を受検し、感染予防に努めています。コロナワクチン接種も完了しています。活動終了後には施設内・送迎車内をアルコールや除菌スプレーを使用してウイルス除去をしています。常時、空気清浄機・換気扇を使用し、開けられる時は、ドアや窓を開け換気を心がけています。インフルエンザAB・コロナウィルスのツインチェックができる抗原検査キットを用意し、発熱時すぐに対応できるようにしています。 |
| 7 その他 | ①地域との交流 | 同じマンションの方々とは子どもたちも積極的に挨拶を交わしたりしています。長時間活動の時は、ペットボトルのリサイクルに出かけたり、公園遊びでは、地域の子どもたちといっしょにボール遊びや追いかけっこをして遊んだりしています。コロナの規制が緩和されたこともあり、ビッグアイでの「共に生きる障がい者展」や近隣の障がい者作業所のイベントへの参加を再開しています。また、月1回、金岡体育館の障害児向け開放に出かけ、交流する機会を持っています。 |